

は じ め に

当事務所では、本県農業・農村振興の基本指針である「うつくしま農業・農村振興プラン21」等の地方別計画として策定した「県中地方農林業・農村振興計画」の目標達成に向け、「ふくしま食と農の絆づくり運動」県中地方推進本部を核に関係機関・団体と一体となって各種施策を推進してまいりました。

その結果、平成21年（5月1日までの1年間）の新規就農者数が31名と回復したほか、たい肥の利用促進や農薬と肥料の使用削減を図るエコファーマー数の着実な増加、無料職業紹介所の開設等を通じた当地方の最重点品目である夏秋きゅうりの生産振興、県オリジナル品種であるぶどう「あづましづく」の産地化など新たな園芸産地の育成、米粉製品の普及や稲WCSの利用拡大による水田のフル活用、肉用牛の放牧や菜の花プロジェクトなど遊休農地の解消に向けた取組みの拡大、直売所等を拠点とする消費者への情報発信と交流の促進、森林環境税を財源とした森林の保全に向けた様々な活動の展開など着実な成果が得られています。

しかしながら、当地方の認定農業者数が伸び悩みの状況にあるなど担い手の確保・育成がこれまで以上に重要となっているほか、水田に過度に依存する農業経営からの転換が進んでいないなど様々な課題を抱えており、こうした状況に的確に対処していく必要があります。

現在、県では、平成22年度を初年度とする新たな振興計画の策定作業に着手しているところであり、また、国にあっては、農地法が改正されるとともに、農業農村政策の新たな展開が始まろうとしています。

このため、当事務所といたしましては、関係機関・団体との連携を一層強化しながら、当地域の農林業・農村の振興発展のため、課題解決に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本書は、昨年度における農林業の振興と農村の活性化に向けた管内関係機関・団体の取組み実績と、今年度の計画をまとめたものであり、関係者の皆様方に、今後の業務の参考として活用いただければ幸いです。

平成21年8月

福島県県中農林事務所長 松本 紳治